



杉浦 辰夫 議員

吉岡市政12年間を振り返って

問 吉岡市政3期12年間の取り組みと自身の評価については。

答 市民の皆様の深い理解とあたたかい協力により多くの取組みを実現できた。

高浜市に暮らす皆様が、自分たちの暮らす高浜を自身の家庭のように愛着を持ち、今後も暮らし続けていきたいと思うまちなってきている。高浜市を将来世代へつないでいくための一助として取り組んで来たところである。

問 やり残した課題と今後の取り組みについては。

答 新型コロナウイルス感染症で、今後も迅速なワクチン接種を進め、今後のアフターコロナといわれる中で、いち早くコロナ前のような日常生活を取り戻し、地域経済活動が活性化していくよう支援していく。

この地域では南海トラフ地震の発生が危惧さ

れ、いつ来るかわからない。大規模災害を乗り越えていくためには、防災機器や設備も大切だが、なによりも人と人とのつながりという根っこが大切である。このつながりを重視して、物にこだわるより、人をつないでともにまちを育てることをモットーとして施策を前に進めていくことが重要である。

問 吉岡市長が就任されてから着手した第6次高浜市総合計画も新型コロナウイルス感染症の影響で1年延長となったが、強いリーダーシップのもと、素晴らしい成果を上げ大変評価している。

「私のまち高浜市は」と一人称で語れるようなまちを実現する自信があるのか。

答 市民の皆さんの行動力だとか、このまちに対する誇り、つながりが自分の自信につながっていく。

皆さんの思いを力にして施策に生かし、さらにまちの力を高めていきたい。

現在、第7次総合計画を策定中であり、市民の皆さんの想いを詰め込み、一緒に策定していきたい。皆さんの力を自信に変えて事業遂行に努めたい。



荒川 義孝 議員

福祉行政について ～地域生活支援拠点について～

問 地域生活支援拠点の整備目的と求められる機能は。

答 障がい者の地域生活の安心感を担保する機能を備えること、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすくする支援を目的とし、

「相談」、「緊急時の受け入れ・対応」、「体験の機会・場」、「専門的人材の確保・育成」、「地域の体制づくり」の5つの機能を備えている。

問 緊急時の受け入れ体制は。

答 一時的に居住の確保が必要となった場合、短期入所施設を活用した常時の緊急受入体制を確保した上で、必要に応じて障害者地域生活支援施設である「みんなの家」などで受け入れる。

問 拠点にコーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービスの提供体制の確保や地域の社会資源の連携体制の構築等を行うとされているが、現在の取り組み状況は。

答 拠点のコーディネーターは関係機関へ連携

体制の確立のため、短期入所サービスを提供している事業所へ緊急時の受け入れを働きかける。また、市内の障がい福祉サービス全事業所が参加する部会で抽出された地域課題に基づき、連携体制の構築、関係機関への協力依頼を行う。

不当要求等に関する対応について

問 不当要求などに関する規程などの設置は。

答 不当要求行為及び暴力行為等への対応方法についての基本事項を定めた「高浜市不当要求行為及び暴力行為等対策要綱」を設置。

問 要綱とは別に対応マニュアルが必要では。

答 現状は要綱のみとなっており、作成には至っていない。しかしながら、部局長やグループリーダーが3年ごとに受講する「不当要求防止責任者講習」での内容を基本として、組織として対応していくべき課題であると認識している。

問 議員へは、法的手続きが明確である。市民等からの不当要求行為等に対しての法的措置は。

答 要綱では、委員会がまとめた報告書に基づき、必要があると認める時は、告訴、告発、仮処分申請、訴えの提起等の法的措置を講じたり、文書で警告することになっている。